

～この案内は現在就学援助を受けておられない世帯への再周知です。
受給中の方が今回手続きをする必要はありません～

令和5年度就学援助制度のご案内

松江市では、お子さまが安心して学校に通えるよう、給食費や学用品費などの支払いにお困りの保護者の方に、それらの費用の全部または一部を援助しています。

松江市 就学援助

この就学援助を希望される保護者の方は、次のことをよく読んで申請の手続きをしてください。
 なお、生活保護（教育扶助）を受けている保護者の方は、申請手続きは必要ありません。



こちらのQRコードから就学援助のHPをご覧ください

1 対象となる世帯



- ① 松江市立の学校へ通学する児童生徒の保護者
- ② 松江市内に住所があり、市内の国私立学校または市外の学校（国私立除く）へ通学する児童生徒の保護者

①または②であって、次のいずれかに該当する方（世帯）が対象となります。

- 生活保護が停止又は廃止
- 市町村民税が非課税または減免
- 児童扶養手当を受給
- 個人事業税が減免
- 固定資産税が減免
- 国民年金保険料が1/2以上の減免
- 国民健康保険料が減免または徴収が猶予
- 生活福祉資金の貸付
- 収入（★）が少なく、学校への支払いが困難 など



★認定の目安となる世帯の収入 ※おおまかな目安ですので、認定は審査の結果によります。

世帯人数	2人の場合	3人の場合	4人の場合	5人の場合
給与と所得の金額 (年間給与収入額)	約186万円 (約278万円)	約237万円 (約350万円)	約285万円 (約412万円)	約332万円 (約470万円)

給与と所得…給与収入額から控除額など必要経費を差し引いた額
 年間給与収入額…給与や賞与から源泉徴収税などの差し引き前の額

2 申請の方法



- 提出書類**
- (1) 『**準要保護児童生徒認定申請書（兼世帯票・委任状・承諾書・口座振替依頼書）**』
 - (2) **通帳の写し**（口座の内容が確認できる部分）
 - (3) **事情を明らかにする書類**（申請書「申請の理由」ごとの添付書類）

- 提出先** **在籍している学校または学校教育課**
- ◆ 市立小・中学校両方に兄弟姉妹がいる場合は、一緒に記入し小学校に提出してください
 - ◆ 国私立学校（島根大学教育学部附属義務教育学校・関屋中学校・松徳学院中学校）に兄弟姉妹がいる場合は、それぞれの学校ごとに提出してください。

審査 申請受付後、審査を行い「認定」「不認定」を決定します。審査結果は申請者宛に郵送で送付します。

3 申請にあたってのご注意



- ◆ 申請書には「生計を同一にする方全て」を記載してください。
 ※「単身赴任等により住民登録が別住所になっている場合」や「同一住所で世帯分離しているが同じ家に住んでいる場合」「同一住所で同じ敷地内の別棟に住んでいる場合」なども、生計同一とみなします。
 ※上記の状況でも、生計が別である場合には、それを証明する書類（それぞれの光熱水費の領収など）が必要になります。
- ◆ 住宅取得や車の購入など、財産を形成する債務返済（ローン返済）は考慮していません。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響など、特別な事情により生計同一の者の収入が減少した世帯については、直近の収入により審査する場合がありますのでご相談ください。

令和5年度の申請はいつでも受付しています。認定になれば申請書の受付月から援助開始となります。

4 主な援助の内容と支給方法



(参考：令和5年度支給額)

援助費目	対象		年間支給額	備考
入学準備金 ※1	小学校	就学予定者	54,060円	3月1日付け認定者のみ該当 新入学学用品費との重複支給なし
	中学校	就学予定者	60,000円	
新入学学用品費 ※1	小学校	1学年	54,060円	4月1日付け認定者のみ該当 入学準備金との重複支給なし
	中学校	1学年	60,000円	
学用品費 通学用品費	小学校	1学年	11,630円	月額：小1 1,050円 小2～6 1,260円 月額：中1 2,060円 中2・3 2,270円 上記月額×11ヵ月(8月除く)で換算し、年額との差引額は3月分として支給
		2～6学年	13,900円	
	中学校	1学年	22,730円	
		2・3学年	25,000円	
通学費※2	バス・電車利用者		実費 (定期券購入代)	片道通学距離 児童：4km以上 生徒：6km以上
校外活動費	参加者		実費※3 (交通費、見学料)	遠足、宿泊研修等(泊有・泊無活動各1回分)
学校給食費	全員		現物支給 (国立学校は実費)	
修学旅行費	参加者		実費 ※3	参加者全員が一律に負担する、交通費・宿泊費・見学料・記念写真代等 ◆小学校又は中学校を通じてそれぞれ1回に限る
学校病治療費 ※4	治療完了者 (医療機関に直接振込み)		実費	虫歯、中耳炎、ちくのう、結膜炎など指定された疾病の治療費。受診前に教育委員会学校教育課に医療券の申請をすること。
体育実技用具費	中学校・購入者		実費	体育の授業に必要な柔道又は剣道の用具一式(学校指定のもの)の購入費。◆在学中に1回のみを支給
ヘルメット 購入費※2	中学校・購入者		実費	自転車通学の生徒が通学に使用するヘルメット(学校指定のもの)の購入費。◆在学中に1回のみを支給
オンライン学習通信費	自宅にオンライン学習が可能な通信環境を備えている世帯		14,000円 (世帯に定額支給)	家庭でインターネット利用の契約をし、オンライン学習の環境を備えている世帯に支給 ※兄弟姉妹の人数にかかわらず、世帯に定額支給

(義務教育学校において後期課程の第7学年、第8学年及び第9学年をそれぞれ中学校第1学年、第2学年及び第3学年と読み替えます。中学校就学予定者には、義務教育学校第7学年への進級予定者を含みます。)

- ※1 入学準備金及び新入学学用品費は、他市区町村で受給した場合には支給しません。
- ※2 校区外、区域外、国私立学校在籍者は除きます。
- ※3 国私立学校在籍者及び区域外就学者は、市立学校の令和元年度の平均額を上限とします。
- ※4 松江市立学校在籍者のみ支給します。
- ※ 申請時期、認定区分、就学状況等により支給費目、支給額の制限があります。

支給方法

- ◆ 就学援助費の支払いは、各学校から提出された報告書に基づき行います。
- ◆ 教育委員会から保護者指定の金融機関口座に直接振り込みます。保護者が校長に援助費の受取を委任された場合は、学校の口座に振り込みます。

5 お子さまが安心して学校に通うために



就学援助費は、お子さまの就学に係る経費として支給するものです。就学援助費を受給しているにもかかわらず学校徴収金を納めないなど未納がある場合は、振込先を学校の口座に変更します。場合によっては援助を打ち切ることもあります。承諾・同意したうえで、申請してください。

また、就学援助費返納金が生じた場合、速やかに納付してください。未納がある場合は受給できません。

問い合わせ先 各学校 または 松江市教育委員会 学校教育課 学事係
 【でんわ】 [電話]0852-55-5416 〒690-8540 松江市末次町86番地
 松江市役所 第4別館3階



こちらのQRコードから申請書の記入例をご覧ください

こちらの申請書をご記入のうえ、切り取ってご提出ください。(申請の理由により添付書類が必要です。)

【様式1-1】

(新規・継続)

令和5年度 準要保護児童生徒認定 申請書
(兼世帯票・委任状・承諾書・口座振替依頼書)

小No.
 中No.

※太枠内をすべて記入してください。

(あて先)松江市教育委員会
提出年月日 令和 年 月 日
住所 松江市
申請者(保護者兼委任者)
氏名
電話番号
自宅・父・母・その他()
R5.1.1現在松江市外在住
氏名 生年月日 本人から見た続柄 学校名(在籍校、就学指定校)・学年・職業等
(1)申請児童生徒 (ふりがな) 平成 年 月 日 本人 小・中学校 1年 学園 7年
(2)申請児童生徒 (ふりがな) 平成 年 月 日 本人 小・中学校 1年 学園 7年
(ふりがな) 平成 年 月 日 本人 小・中学校 1年 学園 7年
(ふりがな) 平成 年 月 日 本人 小・中学校 年
(ふりがな) 平成 年 月 日 本人 小・中学校 年
(ふりがな) 平成 年 月 日 本人 小・中学校 年
上記①②以外の家族
生計を同一する方全員を記入してください。
申請の理由
1 生活保護の停止又は廃止(年 月 日停止・廃止) 不要
2 市民税が非課税になった
3 市民税が減免になった
4 個人事業税が減免になった
5 固定資産税が減免になった
6 国民年金保険料が2分の1以上減免になった
7 国民健康保険料が減免になった
8 児童扶養手当を受給している
9 生活福祉資金の貸付を受けている
10 その他(理由を以下にご記入ください)
振込口座
金融機関 銀行・信用金庫 農協・その他
支店 支店コード()
預金種目 普通 当座
口座番号
口座名義 ※カタカナで記入

※提出にあたっては内容が確認できる部分の通帳の写しを裏面に貼付してください。
※ゆうちょ銀行を指定される場合は、振込用の店名・預金種目・口座番号を記入してください。
※ゆうちょ銀行口座番号(記号・番号)のままでは振り込むことができませんので、注意してください。

【学校確認欄】

振込口座の内容（金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義（※カタカナ表記））が確認できる部分の写しを貼付してください。

通帳(写)の
貼付例

① まつえ銀行

② 店番 123
松江

④ 口座番号 012345
松太郎

③ 普通預金通帳

お名 ⑤ マツエ マツタロウ

①金融機関名
②支店名(店番)
③預金種目
④口座番号
⑤口座名義(カナ)
が印字してある部分をそれぞれ貼付してください。

※ゆうちょ銀行の場合※

記号 番号
11960 01234561

おなまえ マツエ マツタロウ 様

おところ (郵便番号 690-8540)
島根県松江市末次町86番地
第四別館 301号室

株式会社 ゆうちょ銀行
(金融機関コード:9900)

✕ 学校教育課からの振込には使えません

<振込用の店名・預金種目・口座番号>
☆就学援助の振込先はこちらを記入してください

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください
【店名】一九八(読み イチキュウハチ)
【店番】198【預金種目】普通預金【口座番号】0123456